

レクリエーション用品貸出

姫路市総合福祉協議会では、体を動かすものや卓上で使用するもの等、子どもから高齢者まで楽しめるレクリエーション用品を貸出しています。地域の行事や交流等にぜひご利用ください。

◇利用できる方：姫路市社会福祉協議会社協支部及び姫路市内の子ども会等地縁組織

◇貸出用品：アジャタ・ストラックアウト・パラバルーン・災害かるた・忍者ランド

◇費用：無料

◇利用の流れ

【1】電話で借りたい用品、日程等を連絡し、仮予約をする



【2】「レクリエーション用品貸出申込書※」を記入し、事務局へ提出



【3】提出後、事務局の承認が下り次第、申請者に電話にて連絡（予約確定）



【4】予約した日時に事務局にて用品を貸与



【5】使用后、貸与時と同じ状態にして事務局に返却

※汚れは出来るだけ落とし、紛失・破損があれば必ず事務局に報告

※「レクリエーション用品貸出申込書」は、姫路市社会福祉協議会ホームページから、ダウンロードすることができます。

●問合せ先●

姫路市社会福祉協議会 地域福祉課

〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館4階

TEL. 079-222-4212



姫路市社会福祉協議会
マスコットキャラクター

さぎまるくん

貸出用品一覧



① アジャタセット



② ストラックアウト



③ パラバルーン



④ 災害かるた



⑤ 忍者ランド

